



教育相談だより

2017年度 第1号

新年度が始まりましたが、皆様、いかがお過ごしでしょうか。この『教育相談だより』は、高取町に在住で、幼稚園・小・中学生のお子さんを持つご家庭に向けて、教育相談を知っていただくために、発行させていただいております。

今年度初となるお便りでは、教育相談の担当者が変わりましたので、新しい担当者の自己紹介ができればと思います。その後のお便りでは、例年通り、子育てに関連するトピックについて書いていく予定です。

教育相談の場所と時間

担当： ひさなが こうへい 久永 航平（臨床心理士）

場所： 高取町リベルテホール

時間： 毎週金曜日（13時～17時）

※相談時間は1回45分程度です。

担当者の自己紹介

皆様、はじめまして。臨床心理士の久永（ひさなが）と申します。昨年度まで教育相談を担当していた松本先生に代わりまして、今年度より教育相談を担当させていただくことになりました。今後とも、何卒よろしくお願いいたします。

私はこれまでに、他府県の実家庭児童相談室、学童保育所や放課後等デイサービスにて、主に子どもと関わる心理士として仕事をしてきました。現在は、教育相談の他に、子どもから大人までを幅広く見る精神科クリニックにて、心理士の仕事をしています。

私自身、子育てに関しては、絶対に正しい答えはないと思っています。なので、すぐにアドバイスをするというよりも、お子さんに関するお話を聴かせていただく中で、ひとりひとりのお子さんに合った対処の方法について、一緒に考えていきたいと思っています。また、そういった話し合いの中で、お子さんの気持ちや行動についての理解を深め、親御さんが余裕を持ってお子さんと関われるよう、お手伝いができればと思っています。

少しでも皆様のお役に立つことができればと思っていますので、今後とも、何卒よろしくお願いいたします。

どんなことが相談できる？

～お子さんのことについて～

- 学校に行きたがらない、学校でいじめにあっている
- 友達ができない、クラスになじめない
- かんしゃく、暴力行為、もしくは、自分を傷つける
- チックや夜驚・夜尿
- 原因ははっきりしない腹痛・頭痛などの身体的な訴え、目立つ過食や拒食
- 発達の問題（言葉の遅れ、学習面の困難など）



など…

～子育てや家族について～

- 子どもへの関わり方、しつけに関して
- 子育てに対する不安、困難
- 家族関係に関する悩み

など…

*その他、お子さんや子育てに関することで気になることや心配なことがありましたら、どんなに些細なことでもけっこうですので、お気軽にご相談下さい。

相談のすすめかた

まずは、通学先の先生に申し込んでいただくか、直接お電話にて相談日を予約して下さい。時間と日にちが決まりましたら、当日に来室していただきます。相談したいことについて、何が問題になっており、それに対してどういう対処がしていけそうか、時間をかけて話し合っていきます。そのため、複数回、来室していただく場合もあります。お互いが相談を継続していくことが望ましいと考えたら、その後の予約を決めていきます。

*ご相談いただきました内容に関しましては、守秘いたします。



教育相談に関する問い合わせ先

高取町教育委員会事務局（リベルテホール）

TEL：0744-52-3715